



新年あけましておめでとうございます。
旧年中は格別なご高配を賜り、まことに有難く厚く御礼申し上げます。
本年も一層のお引立てを賜りますようお願い申し上げます。



従業員50人以下規模の企業にも社会保険適用拡大が審議されています

2024年10月から従業員数(厚生年金保険の被保険者数)50人超の企業規模でも、週の所定労働時間が20時間以上等の要件を満たしたパートタイマー等が社会保険に加入することになりましたが、この企業規模要件の変更について、厚生労働省の社会保障審議会年金部会で審議されています

年金部会の資料では、「経過措置として設けられた本要件については、**労働者の勤め先や働き方、企業の雇い方に中立的な制度を構築する観点から**、撤廃することとしてはどうか。併せて、事業所における事務負担や経営への影響、保険者の財政や運営への影響等に留意し、必要な配慮措置や支援策を講じることとしてはどうか。」と提案されており、**撤廃へ動いている**ようです。

「年収の壁」への対応策として、従業員が社会保険に加入することで大きな負担と
感じる社会保険料について、任意で従業員と事業主との合意に基づき、**事業主が
被保険者の保険料負担を軽減し、事業主負担の割合を増加させることを認める
特例の設定が少しずつ具体化**してきています。

年収の壁、控除金額がどうなるのかを含め、社会保険の適用拡大の動向には
引き続き注視が必要です。



⇒ https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/nenkin_20241210.html

その他トピックス

●協会けんぽ任意継続被保険者の標準報酬が決定(2025年度)

会社を退職し、健康保険の被保険者資格を喪失した後に加入する健康保険の制度の一つとして退職前まで加入していた健康保険に引き続き加入する任意継続被保険者の制度がある。

(※任意継続を利用するためには、条件あり)

負担する保険料は、退職時の標準報酬月額を基に決まるが、この標準報酬月額には上限があり、協会けんぽの全被保険者の標準報酬月額の平均額となっている。平均額は毎年度見直されることになっており、令和7年度(2025年度)の健康保険の任意継続被保険者の標準報酬月額の上限は、32万円(320千円)となることが公表された。

⇒ https://www.kyoukaikenpo.or.jp/g1/r6-12/61210_01/

●ご注意ください!! 社会保険の届出について

令和6年10月から短時間労働者の加入要件が拡大され、厚生年金保険の被保険者数が51人以上の企業等で働く短時間労働者は健康保険・厚生年金保険の加入対象となった。

これに伴い、「通常の労働者」から「短時間労働者」に変更した場合、または「短時間労働者」から「通常の労働者」に変更した場合は届出を提出する必要があるが、届出漏れが多数見受けられる。

毎月の社会保険料に影響がある可能性があるため、
変更があれば弊社までご連絡ください。



えがおグループ ホームページがリニューアルしました

えがおグループ
社会保険労務士法人えがおワークラボ
株式会社えがお・ワークラボ
一般社団法人えがお・ワークラボの
ホームページがリニューアルしました。



セミナー情報や無料相談会の日程、これまでのワークラボ通信等が掲載されています。

これまで以上に、みなさまに有益な情報をお伝えできるように努めて参ります。
今後とも、よろしくお願い申し上げます。

<https://egaoworklabo.jp/>

「今月の無料相談会」

開催場所	日時・場所	備考
京都	日時: 1/9 (木) 13:00-17:00 場所: 京都リサーチパーク 4号館3階 BIZ NEXT	お気軽にお越し下さい。 (BIZ NEXT受付へ) 事前のご予約は不要ですが ご予約いただいたお客様優先 先での対応となります。
大阪	日時: 1/10 (金) 13:00-15:00 場所: グランフロント大阪 北館7階 「ナレッジサロン」プロジェクトルームB	お気軽にお越し下さい。 (ナレッジサロン受付へ) 事前のご予約は不要ですが ご予約いただいたお客様優先 先での対応となります。
東京	日時: 1/16 (木) 10:00 - 17:00 場所: ビジネスエアポート東京	※要予約になります。 事前に下記問合せ先まで ご連絡下さい。

～発行元～



社会保険労務士法人えがおワークラボ
代表社員 上田 恭子
(特定社会保険労務士、組織力診断士)
＜スタッフ: 社労士5名、行政書士1名、職員20名＞

＜えがおワークラボグループ＞ HP: <https://egaoworklabo.jp/>

松山オフィス 〒790-0003 愛媛県松山市三番町5丁目7-29デルデ三番町201
TEL: (089) 908-6766 FAX: (089) 932-9204

東京オフィス、大阪オフィス、京都オフィス

【お問合先】 nakagawa@egaoworklabo.or.jp (営業担当 中川)